

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【公開番号】特開2007-281537(P2007-281537A)

【公開日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-041

【出願番号】特願2006-101358(P2006-101358)

【国際特許分類】

H 04 N 5/92 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

G 11 B 27/034 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/92 C

G 11 B 20/10 3 1 1

G 11 B 27/034

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月11日(2009.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル放送信号に含まれるトランSPORTストリームを記録する録画再生装置において、

デジタル放送信号の映像データ、音声データ、データ放送のデータのトランSPORTストリームを受信する受信部と、

少なくとも第1の記録モードと第2の記録モードのいずれかの選択された記録モードで記録可能であり、前記第1の記録モードが選択されると、前記受信部で受信された映像データ、音声データ及びデータ放送のデータのトランSPORTストリームを記録し、前記第2の記録モードが選択されると、前記受信部で受信されたトランSPORTストリームより、データ放送のデータのトランSPORTストリームを除いて前記映像データ及び音声データを記録する記録部を有することを特徴とする録画再生装置。

【請求項2】

デジタル放送信号に含まれるトランSPORTストリームを記録する録画再生装置において、

デジタル放送信号の映像データ、音声データ、データ放送のデータのトランSPORTストリームを受信する受信部と、

少なくとも第1の記録モードと、トランSPORTストリームを第1の記録モードより高圧縮で記録する第2の記録モードのいずれかの選択された記録モードで記録可能であり、前記第1の記録モードが選択されると、前記受信部で受信された映像データ、音声データ及びデータ放送のデータのトランSPORTストリームを記録し、前記第2の記録モードが選択されると、前記受信部で受信されたトランSPORTストリームより、データ放送のデータのトランSPORTストリームを除いて前記映像データ及び音声データを記録する記録部を有することを特徴とする録画再生装置。

【請求項3】

請求項1において、

前記記録部は、トランSPORTストリームを記録するとき、圧縮して記録することを特徴とする録画再生装置。

【請求項4】

請求項1において、

前記音声データのうち、主音声及び／又は副音声をユーザが選択して、記録部に記録することを特徴とする録画再生装置。

【請求項5】

請求項1において、

前記記録モードと、前記記録モードで記録メディアに記録できる記録可能時間の残量を表示装置に出力することを特徴とする録画再生装置。

【請求項6】

デジタル放送信号に含まれるトランSPORTストリームを記録する録画再生装置において、

デジタル放送信号の映像データ、音声データ、データ放送のデータのトランSPORTストリームを受信する受信部と、

前記トランSPORTストリームよりデータ放送のためのデータのトランSPORTストリームを除いて、映像データ、音声データのトランSPORTストリームを抽出する抽出部と、

前記抽出部が抽出した前記映像データ及び音声データのトランSPORTストリームを記録する記録部を有することを特徴とする録画再生装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

図11には、各種録画モードと、デジタル放送及びアナログ放送の場合の録画時間の例を示している。

MPEG2-TS(トランSPORTストリーム)信号を録画するTSモードと、MPEG2-TS(トランSPORTストリーム)信号のうち、必要な信号を選択して録画するTSE1モード、TSE2モードなどの、録画モードをユーザが選択することができる。尚、XP、SP、LP、EPモードは、TSを記録するモードではなく、TSを復号してアナログ信号に変換した後に、再びデジタル信号に変換して圧縮符号化して記録するモードである。